

次世代ネットワークの接続料算定等に関する研究会 プレゼンテーション資料

イー・アクセス株式会社

平成20年6月23日



1、基本的な考え方

2、設定にあたってのポイント

- 1) 検討対象の機能
- 2) 接続料の算定方法の移行

3、コストドライバー(費用配賦)の在り方

4、接続料の算定過程の透明性向上等

5、その他

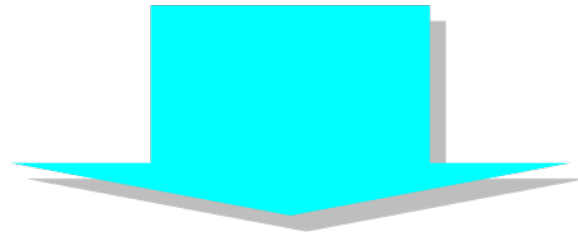
- 1) 需要算定の在り方
- 2) 接続料のビルアンドキープ
- 3) スタックテスト

6、まとめ

1、基本的な考え方

■基本的な考え方

『公正競争の確保』『競争による消費者利益の向上』を、
将来の日本における基幹通信ネットワークたる
NTT NGNの接続料設定の基本的な考え方とするべき



■基本的な考え方を実現する上で、必要な観点

新たなサービス競争を促進する低廉な接続料の設定

2、設定にあたってのポイント 1)

1) 検討対象の機能

①～⑥の機能に対して、接続料を設定することは適当

- ①NGNのフレッツサービスに係る機能(一般収容ルータ接続ルーティング伝送機能)
- ②NGN・ひかり電話網のIP電話サービスに係る機能(関門交換機接続ルーティング伝送機能)
- ③NGNの中継局接続に係る機能(一般中継ルータ接続ルーティング伝送機能)
- ④NGNのイーサネットサービスに係る機能(イーサネットフレーム伝送機能)
- ⑤地域IP網のフレッツサービスに係る機能(特別収容ルータ接続ルーティング伝送機能)
- ⑥地域IP網の中継局接続に係る機能(特別中継ルータ接続ルーティング伝送機能)

接続事業者の要望に応じた接続料が迅速に設定されることが必要

『次世代ネットワークに係る接続ルールの在り方について答申』(平成20年3月27日)にて継続検討とされた機能より

- ・フレッツサービス(ISP接続機能)
- ・帯域制御機能
- ・認証、課金機能 など

2、設定にあたってのポイント 2)

2) 接続料の算定方法の移行

算定方法の変更による市場への影響は、最小化すべき

接続料項目	現 状
①NGNのフレッツサービスに係る機能	地域IP網の接続料(⑤)を暫定適用
②NGN・ひかり電話網のIP電話サービスに係る機能	相対取引(NGNとひかり電話の接続料は同等)
③NGNの中継局接続に係る機能	相対取引(ビルアンドキープ方式)
④NGNのイーサネットサービスに係る機能	相対取引
⑤地域IP網のフレッツサービスに係る機能	接続約款において料金化 (県間接続は、非指定のため任意約款)
⑥地域IP網の中継局接続に係る機能	接続約款において料金化 (⑤の料金をNTT東西間で精算)

■相対取引(2008年度)からの移行

・現状の相対取引から変更される料金については、料金切替え時の市場への影響の検証を行い、接続事業者にとって不利な条件とならないことが必要

■将来原価方式(2009年度)からの移行

・短期間での複数回の変更は、市場に対する影響も大きいことから、実績状況によっては、接続料項目ごとに移行タイミングの検討が必要

3、コストドライバー(費用配賦)の在り方

■前提

直課が可能な費用・設備は、出来る限り直課することが適切

■コストドライバー(費用配賦)について

**サービスの市場価値とのバランスを図ることによって、
利用の公平性を確保することが可能**

【コストドライバー案】

- ・トラヒック(パケット量)単位
- ・帯域比単位



利用実態を検証するためにデータ把握を行い、コストドライバーとして検討を進めることは、有益と考えるが、サービス特性に起因するトラヒック量の多寡だけでは、サービスの市場価値と乖離する可能性がある

接続事業者が競争可能な利用者料金を設定できることが重要

4、接続料の算定過程の透明性向上等

接続料の算定過程の透明性向上をはかることは重要、
あわせて内部相互補助のモニタリングも実施すべき

■接続会計

設備区分別明細表等をNGNとその他のネットワークと区分することは適切

■電気通信事業会計

接続会計におけるコストドライバーを、指定電気通信役務損益明細表において
利用することによりNGNサービス毎の分計も可能

(例) ひかり電話の場合

指定電気通信役務	特定電気通信役務	音声伝送役務	基本料
			市内通信・市外通信
			公衆電話
		その他	
		専用役務	
	特定通信役務以外の指定電気通信役務	F T T Hアクセスサービス	
		その他	
指定電気通信役務以外の電気通信役務			



指定電気通信役務	特定電気通信役務	音声伝送役務	基本料
			市内通信・市外通信
			公衆電話
			その他
	専用役務		
	特定通信役務以外の指定電気通信役務	F T T Hアクセスサービス	
		ひかり電話	
その他			
指定電気通信役務以外の電気通信役務			

5、その他 1) 2)

1) 需要算定の在り方

NTT東西殿のネットワーク設計ポリシーを検証したうえで、接続事業者の要望にそった需要の単位とすることが適当

各機能においてどのような単位にて提供が可能なのか等、NTT東西殿のネットワーク設計ポリシーの情報提供がまずは必要

2) 接続料のビルアンドキープ

通信市場の環境の変化に対応して、接続条件等の検討は必要

利用者利便性において十分なメリットが見込めるなど、接続料のビルアンドキープ導入が支持される環境へと今後変化した場合には、対応する接続条件の検討が必要

5、その他 3)

3) スタックテスト

**NGNにおけるサービス分類単位でのスタックテストが実施できる
枠組みを検討すべき**

【2007検証範囲及び検証区分:NTT東】

【考え方※】 以下のサービスのうち、市場が拡大傾向にあるもの

- ・新規に接続料が設定された機能を利用して提供されるサービス
- ・将来原価方式により算定された機能を利用して提供されるサービス

サービスブランド	サービスメニュー	
Bフレッツ	ハイパーファミリータイプ	
	ベーシックタイプ	
	マンションタイプ	プラン1(光配線方式)
		プラン2(光配線方式)
		プラン2ハイパー

※「接続料と利用者料金との関係の検証の運用に関するガイドライン」から抜粋

【NGNにおける検証範囲及び検証区分】

サービスブランド	サービスメニュー		備考
フレッツ光 ネクスト	光ブロードバンドサービス	ファミリータイプ	Bフレッツ同様
		マンションタイプ	Bフレッツ同様
	0AB-J IP電話/テレビ電話		
	コンテンツ配信向けサービス		
イーサネット			

6、まとめ

『公正競争の確保』『競争による消費者利益の向上』が、NGNの接続料設定の基本的な考え方であるべき

新たな接続料については、迅速な設定をすべき

算定方法の変更による市場への影響は、最小化すべき

コストドライバーの検討にあたっては、サービスの市場価値を勘案すべき

NGNにおけるサービス分類単位でのスタックテストが実施できる枠組みを検討すべき